

知恵活かし 上手にバランス 暮らしと仕事

仕事と生活の バランス

vol.49

公益財団法人兵庫県勤労福祉協会
ひょうご仕事と生活センター



| CONTENTS |

特集 | 緊急事態宣言で企業は？～132社のヒアリングから見てきたこと～

4 | ICT(情報通信技術)でテレワークを推進 5 | センターからのお知らせ 6 | 私たちの仕事場

7 | ワーク・ライフ・バランス関連書籍紹介／県政トピックス 8 | information

緊急事態宣言で企業は？ ～132社のヒアリングから見てきたこと～

ひょうご仕事と生活センター（以下センター）では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言の発令に伴う会社での対応について、6月から7月にかけて132社にヒアリングを行いました。そこから見てきた各社の取組と課題について紹介します。

132社の業種の内訳…製造50社、卸売・小売20社、建設15社、医療福祉10社、情報通信7社、運輸5社、サービスなどその他25社

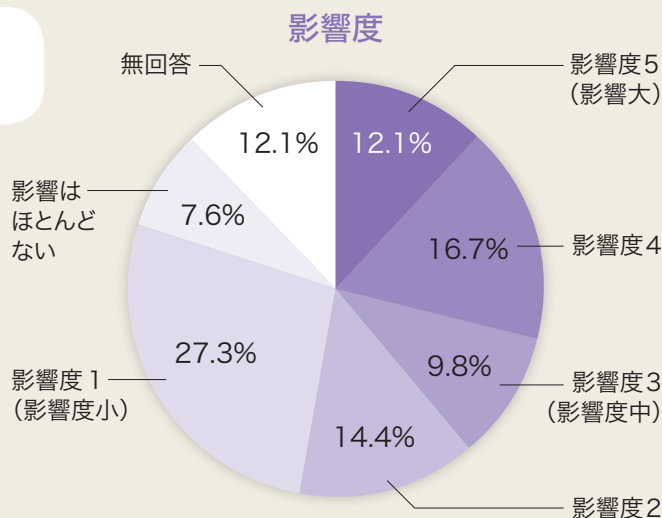
影響と対策について

Q：どの程度影響を受けましたか？

グラフから、全体の約80%が何らかの影響を受けていたことが分かります。影響度5と回答した企業の中には、「4月の売り上げは対前年比80%減だった」（製造）というところもありました。

また、「今は影響が小さいが今後は徐々に影響が出てくるだろう」と答えた企業も20社（約15.2%）ありました。

※影響度（1～5）は、センターのスタッフがヒアリングから感じた主観的な判断によるものです



Q：雇用や働き方についてどんな対策を取りましたか？

132社のうち、73社（55.3%）が在宅勤務に取り組んだと回答しています。

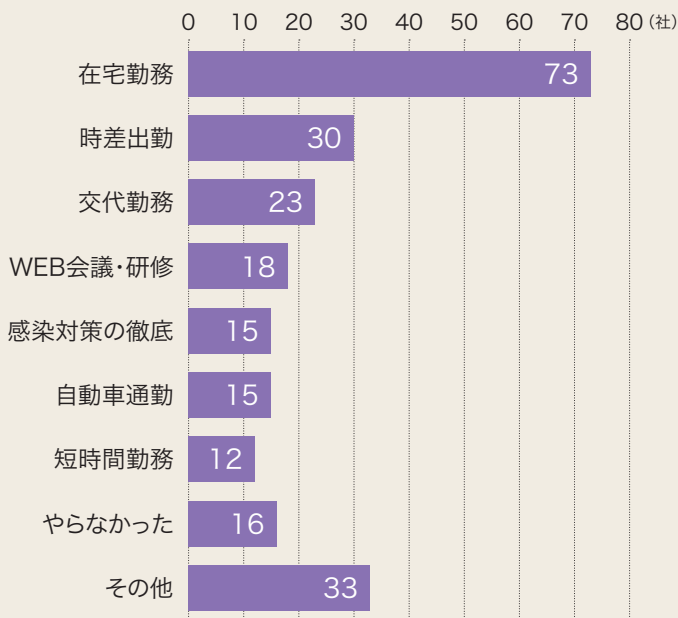
昨年7月から8月にかけて、センターが認定・表彰企業を対象に行った調査では、回答のあった87社のうち、在宅勤務制度を導入しているのは18社（20.6%）だったことから、緊急事態宣言後、取り組む企業が大幅に増えたことがうかがえます。

また、在宅勤務対象者については、「子どもが休校になった職員」（医療福祉）や「通勤に公共交通機関を使っている社員」（建設）を優先するなど、個人の状況に合わせて対策を取っている企業もありました。

その他、「営業にオンラインを使うことで、1日の商談件数が増えた」（製造）「採用面接、採用内定者懇親会・工場見学会もオンラインで行い、好評だった」（製造）といった声もありました。



雇用や働き方等で取った対策（複数回答）



緊急事態宣言下での在宅勤務について

在宅勤務について、
ヒアリングで上がってきた
企業の声を紹介
します。

■ いろいろな問題が見えてきました

紙の書類の問題

- ・紙ベースの書類が多いので在宅勤務が難しかった（情報通信、建設）

機器・システムの問題

- ・在宅勤務者用のパソコンが品薄で、在宅勤務ができなかった（卸売・小売）
- ・システム構築には多額の費用がかかる（医療福祉）

評価・制度・管理の問題

- ・経費、手当、社内規定などを整備しないと円滑に導入できない（製造）
- ・評価がしづらい（製造）
- ・残業など勤務時間の管理が難しい（卸売・小売）

業務・進捗管理・情報共有の問題

- ・業種的に在宅勤務は難しい（製造）
- ・業務の「見える化」をどう進めるかが難しい（情報通信）
- ・業務の進み具合が見えない（サービス）

コミュニケーションの問題

- ・声を掛けるタイミングが分からなくて、「報連相」が取りにくい（情報通信）



■ うまくできた企業には工夫がありました

- ・紙の書類を全てデータ化してクラウド上に保存した（サービス）
- ・グループウェアを導入していたので、情報のやり取りはスムーズにできた（建設）
- ・始業・終業時間や日々の業務を直属上司と総務部にメールで報告し、取組状況を分かるようにした（建設）
- ・在宅でも孤独を感じないよう、常にパソコンカメラをONにしていた。音声は用事がある時だけONにして、職場にいるような雰囲気にした（サービス）

■ 49社は在宅勤務を継続予定、5社は今後在宅勤務の導入を検討中です

- ・遠方の事業所や遠方に住む職員のため、オンライン会議は継続する（サービス）
- ・在宅勤務に移行可能な業務を洗い出し、部門を限定して在宅勤務導入プログラムを組む（製造）
- ・自然災害の対策としても、在宅勤務の規定を作る（製造、情報通信）

今回、緊急対応で準備期間もないまま在宅勤務を行ったため、混乱した企業が多くありました。そんな中でも、「ペーパーレス化」「情報共有方法の見直し」「進捗の見える化」など、業務を見直し、やり方を柔軟に変化させていった企業では、在宅勤務に対して肯定的な意見が多かったようです。

緊急事態宣言後、在宅勤務やモバイルワーク、サテライトオフィス勤務のような場所や時間を有効に活用する柔軟な働き方として、「テレワーク」が注目を集めています。このような柔軟な働き方の導入は、ワーク・ライフ・バランスにつながる大切な取組です。その一方で、リアルな出会いや議論によってでしか生まれない価値があることも、今回の経験で明らかになったと思います。

緊急事態宣言下での対応を振り返り、出社とテレワークを柔軟に組み合わせ、自社に最適な働き方を取り入れていただきたいと思います。

ICT（情報通信技術）でテレワークを推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめ介護や育児など多様な要因により、企業では喫緊の課題として柔軟な働き方の制度化が求められています。ICTをうまく活用し、テレワークの環境整備を進めましょう。

テレワークにはどんな働き方があるの？

●在宅勤務

自宅でパソコンなどを利用して業務を行い、会社や取引先とはインターネット、電話、ファクスで連絡を取る働き方。

●モバイルワーク

取引先や移動中にパソコンや携帯電話で業務を行う働き方。

●サテライトオフィス勤務

勤務先以外のオフィススペースで、パソコンなどを使い業務を行う働き方。一社専用の社内LANがつながるスポットオフィス、専用または数社共同のサテライトオフィス、レンタルオフィスなどを利用。



テレワークを始めたいけど、どう進めればいいのか？

●テレワーク導入プロセス

- ①導入目的を明確にし、対象範囲を設定する（実施業務の選定）
 - ②就業規則にテレワークの勤務規定を定め、それを基準に社内の業務ルールを策定・周知する
 - ③現状の社内システム環境を検証し、目的に合わせてICT環境を整備する
 - ④選定したICT環境に合わせたセキュリティ対策を整備する（情報漏洩^{えい}リスクなど）
- ※導入後は、定期的に従業員の声を聞きながら、P（Plan：計画）→ D（Do：実行）→ C（Check：実行結果を評価）→ A（Action：課題を改善）のサイクルを回し、定着に向けて進めていきましょう

●テレワークに必要なシステム環境（機器やサービスなど）

ハードウェア	テレワーク用パソコン、WEB会議用カメラ・マイク・イヤホン、タブレット、スマートフォン、ルーター
ソフトウェア	・文章作成ソフト、表計算ソフト、CADソフト、グラフィックス関連ソフトなど ・コミュニケーションソフト（WEB会議、ビジネスチャット）、グループウェア（スケジュール管理）
ICT 環境	リモートアクセス型、クラウドアクセス型、リモートデスクトップなど
セキュリティ対策	セキュリティ機能を持ったルーター（UTM：統合脅威管理）やウイルス対策ソフト

専門のアドバイザーにご相談ください

センターでは今年7月、神戸・阪神事務所に1人ずつ、ICTアドバイザーを配置しました。ワーク・ライフ・バランス実現に向け、新たなワークスタイルに取り組む企業・団体への在宅勤務システムなどの円滑な導入をお手伝いします。

電話での相談はもちろん、会社へ訪問し、テレワークが困難とされている業種でのICT、IoT^{*}の活用事例や具体的な改善策をご提案させていただきます。下記いずれか最寄りの事務所へ、お問い合わせください。

（※IoT…モノのインターネット。物理的なモノに通信機能を搭載してインターネットに接続・連携させる技術）

ひょうご仕事と生活センター（神戸） ☎078-381-5277（担当：^{ながじ}永治）
阪神事務所 ☎06-6481-1888（担当：堀江）

センターからのお知らせ

●ワーク・ライフ・バランス 地域シンポジウム

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、予定が変更となる場合があります

テレワーク導入の課題や対応について一緒に考えます。

阪神地域

日時 10月16日(金) 15:00～17:00

問い合わせ先

会場 尼崎商工会議所

尼崎経営者協会 ☎06-6411-4281

講演 「コロナ禍で変わる日本の働き方～テレワークが当たり前の社会へ～」

講師：田澤由利氏（株式会社テレワークマネジメント 代表取締役）

トークセッション 「見えてきたテレワーク導入の課題と対応」

※シンポジウムの様子は、11月2日から8日まで「ひょうごチャンネル」で配信予定



ひょうご
チャンネル

企業における女性活躍推進について、さまざまな視点から考えます。

姫路地域

日時 11月10日(火) 14:00～15:30

問い合わせ先

会場 ホテルモントレ姫路

姫路経営者協会 ☎079-288-1011

講演 「いまこそ女性活躍！これからの企業に必要なこと
～『ダイバーシティ・マネジメント』の視点から～」

講師：森 仁美氏（21世紀職業財団 講師）

いずれも参加費無料です。
ぜひ参加してください！



●過労死等防止対策推進シンポジウム（厚生労働省主催）

「パワハラ防止法を含めたハラスメント一般について」と題した弁護士の上出恭子氏の
基調講演をはじめ、兵庫労働局や家族の会、企業からの発表・報告を行います。

日時 11月5日(木) 14:00～16:00 予定

問い合わせ先

会場 兵庫県民会館けんみんホール

株式会社プロセスユニーク ☎0120-562552

オンライン講座を 開催しました！



新型コロナウイルス感染防止のため、
初の試みとなるYouTube動画配信による
講座を行いました。

7月と9月の2回にわたり限定配信された「WLB 基礎講座」では、ワーク・ライフ・バランスの必要性や取組方法、ポイントなどを紹介。「これまでとは違い、今は誰もが制約のある人たちであること」「業務を減らすのではなくやめる発想を持ち、変化に対応し続けられる組織になってもらいたい」というメッセージを発信しました。本年度はあと2回、会場参加型の講座開催を予定しています。

また、毎年好評の連続講座「キーパーソン養成講座」（計4回）の初回も YouTube 動画配信で実施。キーパーソンの役割について伝え、動画に沿ってそれぞれの組織の問題を考えていただきました。

2回目以降は会場に集まり、取組を進めるためのアクションプラン作成に向けた課題把握や解決策をより具体的に考え、どう生かしていくかを探っていきます。



動画配信で実施

私たちの仕事場

～「仕事と生活のバランス」最前線～

多様な働き方を認め合い ともにしあわせになる職場へ

自社企画商品を中心に、国内外の商品やサービスをカタログやウェブで販売する株式会社フェリシモ。早くからワーク・ライフ・バランス推進に取り組み、多様な働き方は社内に浸透しています。

株式会社フェリシモ

多様な働き方を認めるユニークな制度

同社の経営理念は「しあわせ社会学の確立と実践」。事業活動を通じて、顧客はもちろん従業員やその家族、ひいては世界中の人々がしあわせになれる社会の実現を目指しています。ワーク・ライフ・バランス推進の取組も、「従業員の人生が豊かであればこそ事業にシナジーが生まれる」という考えの下、創業当初からユニークな制度を導入し、多様な働き方を認めてきました。

その一つが新型コロナウイルス禍において、一部の社員に導入したコアタイムのないフレックスタイム制です。「各従業員は勤務予定を社内チャットやカレンダーで共有するなどの工夫をし、業務上の不便や問題発生を防いでいます」と総務部部長代理の山崎力さん。結果、各自がより自律的に業務と時間を管理するようになり、生産性が向上。全従業員の月平均残業時間も減少傾向にあります。

さらにユニークなのが長期特別休暇。同社が毎月1回土曜午後に主催する講演会「神戸学校」への参加時間を積み立て、一定の条件を満たせば最大1カ月の休暇を取ることができます。休暇を取ることで自身の仕事や人生をより豊かなものにできる上、休暇を取る分、仕事を効率的に進めたり、周囲への配慮をしたりするので、社内はむしろ活性化するそうです。

育児・介護との両立策も万全

長期特別休暇に限らず、育児休業や介護休業の取得も同社では当然の権利として浸透しています。山崎さんが7年前、男性としては社内では2番目に育児休業を取った際も、周囲の理解もあって気兼ねなく休めたといいます。男性の取得も浸透しており、昨年は男性5人（通算）が取得しました。また、育児休業を取得しやすい環境整備だけではなく、復職後の活



「ともにしあわせに、という思いは皆の根底にある」と山崎さん



復職前に参加するセミナーでは社外の講師によるレクチャーも
(写真は2018年実施のセミナー)

躍へとつながるフォロー体制の強化にも取り組んでいます。復職前セミナーはその一環として行っているもので、復職への不安を解消したり、復職後のキャリアについて考えたりする機会として、毎年復職者が増える春に実施しています。

介護休業は、法定以上の期間、柔軟に取得できる体制を取っています。「入院準備のための1カ月、入居施設が決まるまでの3カ月など、各自、事情に合わせて利用しています」と総務部係長の宇野加恵さん。

時短勤務制度も法定以上に整備されており、育児時短は最長小学3年生の年度末まで利用が可能のため、現在、全従業員の約8分の1に当たる100人ほどが使用しています。

従業員のしあわせと心身の健康のために

昨年10月、同社は「フェリシモ・ウェルビーイング企業化宣言」を発信しました。今まで以上に従業員のしあわせ創造や心身の健康向上に取り組むという決意表明です。フィジカル、メンタルそれぞれの専門医を産業医として設置して、毎月相談会を実施したり、各種健康セミナーを開催したりと、個人に任せられていた「健康維持」に会社ぐるみで取り組む姿勢等が認められ、このたび、健康経営優良法人2020に認定されました。

「従業員の約8割が女性ということで、今後は女性特有の疾患や悩みもフォローしていきたい」と宇野さん。NPO 法人女性と仕事研究所から「育休後アドバイザー」の認定を受けた総務部員3人によるキャリア形成セミナーや、社外の専門家によるメンター制度など、女性向けの取組も始まっています。



宇野さんも「育休後アドバイザー」の一人です

株式会社フェリシモ

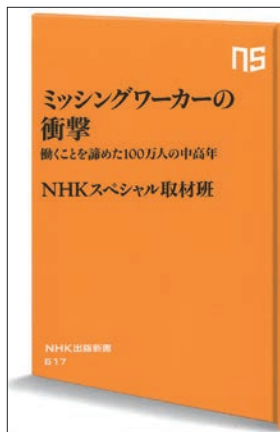
事業内容 ダイレクトマーケティング

従業員数 770人

所在地 神戸市中央区浪花町59

T E L 078-325-5555

<https://www.felissimo.co.jp/>



「ミッシングワーカーの衝撃

働くことを諦めた100万人の中高年」(2020年3月発行)

働き盛りでありながら、40代、50代で求職活動をせず、長く働いていない人は、「失業者」にも数えられずに雇用統計から消えている状態にあります。そんな「ミッシングワーカー(消えた労働者)」は103万人。親の介護や自身の病気、非正規労働のつまずきなどによって失業し、自分の力ではどうしようもないところまで追い詰められ、社会的に孤立した彼らの実態に密着したテレビ番組「NHK スペシャル」を基に、問題の背景から解決の糸口までを、追加取材を含めて描き出しています。

労働市場から消えたという以上に社会から消えた状態となってしまうと、その人の生活全般を支えるには膨大な社会的コストが必要になります。人口が減少する中で一人一人の人間を大切に、みんなが幸せだと思って暮らせるような社会にしていけるには、「ミッシングワーカー」が再び働けるようになるためには、一体どうすればいいのでしょうか。

「脱落」するリスクは誰にでもあります。この問題を自分のこととして受け止め、自分の地域にもいるであろう隣人たちの存在に関心を持ってもらいたい。また、この問題に正面から向き合い、問題が解決に向かうよう今後も注視していきたいと結んでいます。

著者：NHK スペシャル取材班 発行：NHK 出版

ひょうご労働図書館(兵庫県中央労働センター1階)では、労働関連の図書・資料を多数所蔵しています。加えて話題の一般図書も取りそろえていますのでお気軽にご利用ください。
☎ 078-367-3895

物忘れ?認知症? 家族のことで心配なことはありませんか?

県政トピックス
TOPICS

超高齢社会において、認知症の問題は誰にとっても身近で深刻な問題です。働く世代にとっては、早期に相談窓口や医療機関とつながることで、療養・介護のため突然退職・休職をせざるを得ない状況に追い込まれることを未然に防ぎ、安心して仕事に従事できる環境をつくることが重要です。兵庫県では、医師(認知症サポート医や専門医など)や心理士、精神保健福祉士などで構成する「認知症の専門医療・生活相談チーム(はばたんCサポートチーム)」を企業に派遣しています。

- 利用できる企業：「兵庫県健康づくりチャレンジ企業」に登録している企業、中小企業(常時雇用する従業員が100人以下)など
- 相談料：無料 ※会場は企業で用意してください(プライバシーに配慮できる個室、パーティションで仕切られた相談スペースなど)

※申込方法など詳細は県ホームページをご覧ください

兵庫県 認知症の専門医療・生活相談チーム

検索

鍋を焦がすことが増えた。
同じことを何度も聞く。
認知症かも…。
どこに相談すればいい?



問い合わせ先/兵庫県認知症対策室 ☎078-341-7711(内線2948)

一般社団法人兵庫県医師会業務1課介護保険係 ☎078-231-4114

今年は YouTube 動画配信によるオンライン開催

ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス フェスタ



本年度の「ワーク・ライフ・バランス フェスタ」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、YouTube によるオンラインでの動画配信で行います。※会場への来場は関係者に限らせていただきます

プログラム

①表彰式・修了式

- 2020 年度 ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰式
- 2020 年度 ワーク・ライフ・バランス キャッチフレーズ表彰式
- 2020 年度 キーパーソン養成講座修了式

②特別講演

「with コロナ時代での、テレワークを併用した
働き方とマネジメントのコツ」

講師：なかむら アサミ氏 (サイボウズ株式会社 チームワーク総研 シニアコンサルタント)



【特別講演】
サイボウズ株式会社
なかむら アサミ氏

【配信期間】 12月7日(月)～14日(月)

【視聴方法】 オンライン動画(YouTube)で視聴

※申し込みのあったメールアドレスに視聴用動画URLを送付します

【申込期間】 10月1日(木)～11月30日(月)

申込方法など詳細は、ひょうご仕事と生活センターのホームページをご覧ください



センターの主な事業

ワンストップ相談

ワーク・ライフ・バランスに関する相談や
質問を受け付けています。
(面談、電話、メールで対応)

コーディネーター、コンサルタントの派遣

コーディネーターやコンサルタントが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に必要な専門家の派遣など最適なサポートを提案します。

研修・実践支援の実施

相談に応じて、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた研修や担当者への実践的なアドバイスを実施します。

健康管理相談

従業員の健康に配慮した具体的な取組や
対策について、企業の相談に応じます。

中小企業従業員意識調査

従業員の今の職場についての意識をアンケートにより数値化し、優先的に取り組むべき課題などを把握することができます。

企業助成

ワーク・ライフ・バランスの推進を支援するための各種助成金を用意しています。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

TEL 078-381-5277 FAX 078-381-5288 E-mail info@hyogo-wlb.jp

開館 月～金曜 9:00～17:00(祝休日、年末・年始を除く)

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通2-6-68

尼崎市中小企業センタービル6階

TEL 06-6481-1888

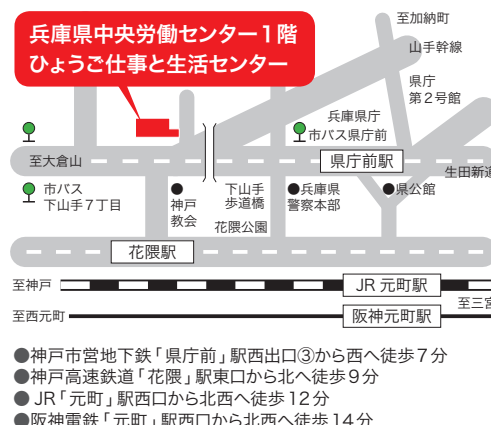
姫路事務所

〒670-0947 姫路市北条1-98

兵庫県立姫路労働会館1階

TEL 079-288-2603

携帯、
タブレットから
アクセス
できます。



<https://www.hyogo-wlb.jp/>

ひょうご仕事と生活センター

検索